

議案第**号

令和3年度宇和島市小規模下水道事業特別会計予算

令和3年度宇和島市の小規模下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ176,847千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和3年3月3日提出

宇和島市長 岡原文彰

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額	備 考
1. 総務費		39,756	
	1. 総務管理費	39,756	
2. 小規模下水道整備費		100,000	
	1. 小規模下水道整備費	100,000	
3. 公債費		36,091	
	1. 公債費	36,091	
4. 予備費		1,000	
	1. 予備費	1,000	
歳 出 合 計		176,847	

